日本一統志

二十五

862
160

類
號
25
册

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

日本一統志巻之四十八

目録

小西行長落忠州之城事
附朝鮮王没落之事
并小西加藤先陣争鴻[illegible]元扱之事
小西行長朝鮮都ニ一番ニ討入事
附加藤清正太子生捕之事
并大政所被不例ニ付太閤被上洛之事

帝國圖書館藏
福原梅三郎氏記念圖書
福原達夫氏寄贈本
国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

特3－1

日本一統志巻第四十八

小西行長落忠州之城事

附朝鮮王没落之事

并小西加藤先陣爭鴻ゐ坂之事

扨も小西攝津守行長ハトク子ギニ在陣し忠州を窺居ける処に日本勢悉く渡海せし由注進有しかハ舎弟主殿介を始木戸作右衛門三人をよび謀合しけるハ釜山海より注進の通なれハ陣中より明日ハ盛り寄ハ入替ゆへ悉く勢ひ有る体あらハ戦功を究め行ある様にも人々評判あるへし

いざや夜中より赤穴が早天未明の頃忠別へ押掛
城を可責れども云しかば是殿分も御尤もなりと依延
引と覚ゆれば定て此度の出陣の大功を日本皆羨み
精きやさんは必定然ども惣皆を待てとぞ三度目
の手柄は他人の手に有りと思へば忠別まで攻
手の者共討死致しければ納解の勢をば讒る半
分の勢なく察れん事必定なりとしきりと諫しかば
混々と用意し兎も角腰兵粮を大事にせよとて
赤貝へ掻き飯喰ひ寝入し知小西下知しぞ各十斗
寝も入ねば日本とは遠く大国なれども烈しき合戦

みな知らず此国の風俗とて只へ戦場へ商舎事をなす売
いかさま合備へば聊不知国なるをや依て戦渡腰兵
粮喰ひ寝しはねば一入草臥れ出る物なれば一日に一ツ
宛喰ば何まで入よと各合飯の握りしるを所長自必
十二ずつ入りしは大力の大喰とぞ知りし戌の刻に一
番太鼓を打て合事を諫め寝入亥の刻に弐番太鼓
赤中に物具器械三番太鼓亥の下刻赤立しが丑の上刻
より忠別の城の構に押付しが然るに城中ひっそと
して人音なしいかなれば逃より落し寝入しける家中
なる一然る時は寝耳へ難波を仕かけ太形に鳥乱状

るゝ程の上へよしと下知せしかハ七千人の小西が勢一
度に吐と閧を作り寄せ攀しと城を乗んとする城
中も寝のだるあらず術鑿き大木を投ずハ畢竟貴
掛りしかバ防戦亦石弓釜山浦よりハ亦愚かなる示
なりしハ子共家来共も城中まで注料ふ事流する
しかり矢挟間より射出す矢も中く甚しき事なし
依て小西が勢気侮て落城ハ只今と是程無二体識共
を嘗数日の評定に忠州の城ハ名城なりとハ事可笑
ハ早乗入よと早雄の若者共七十人手操へ付て隙
を歩掛さしも険しき石垣を乗掛りしける兵共も

無雑操へ付て一息絶しハ滴遠き無双の勇士共なら
と褒る声譲し知るやに城の内よりチヤルメルの
笛を吹出し紀と唐百人斗の唐人共城裏より
狙り縄を切く落きしと唐小西が勢七十人余共仏
まゝるき石垣の上より落しハ間も石ながるゝまで富茂
み死失しまく石死者共も手足を折き頭を砕
残り一人ともしらて用まて立兵なし日本勢ハ心の外
怯然として力を落せハ城中よりハ唐人とも指笑
しける

和賊無智恵入謀入覧唐黨劣

哉[チヤ]々々珎[チヤ]童[カラ]々々

と大音上ケて剣危ふく小西行長無詞馬眼に扣しを
呼りし只今唐人云諸音ハ識る詞すらバあきらか
我若年の比ハ唐音能覚えしか迎年ハ悉く忘れ
いろとや亦無詞ありて色和訓を呼ぶとのみかし
かれ小西大きに怒て慌さも捩唐人云の喉ハ忠
の者を出せしか若城の後ろ火の手上るを見ハ助
入べしと詔たれハ卒余に不可貴と制し止し内に取の
中に九郎助を案内者として忠の通波三十人斗を
忠州城の後ロより出して釜山海より生捕たる美

女の中に四十人有しを皆ハ陣中に召て酒宴の給仕
させしを能て云倉衣裳を改め九郎助か付添て
忠州城の日の川下に出来女云涙を流し夜明後
旅人之此城より卯に向る所なりと泣哭して忠州
の者云橋の上より能く見れハ美女襟ても襟
かろき大路さるとハ捕も捕ふしろ男ハ給ることふ
いなき気能く見よと見出ハ九郎助元来釜山海
に渡世しける容体日本人に兆き忠の者三人をハ生
捕の唐人装束を着せて九郎助唐音を教へて
城[セイ]中[チウ]無[フ]疑[キ]々、此[シ]輩[ハイ]釜[フ]山[ザ]落[ラツ]々[ク]寝[シ]食[ショ]

瘂屍斗哭々

と云ふて道々数々唯今欄干の門下まで参りしを
縄梯のごとく口論し兎角に城中にとを去てヤレ可
愛いは入るよと門を明ケ美女を出しく引入
兎ふ入中官の唐人ども十人許り出て美女を渡せ
といふ先に叫ぶ声

一二度媾合而后一二度可借何乎
嬋娟女借々々難放魚

と云て美女どもを口を吸ひ放しければ中官ども腹
立ぬ是より仲ヶ間喧嘩始まりぬ九つ時助の祭

しの無き事ならば常に火を掛よと名板に振りして
詠無りし七ヶ所よりも也蛇焔を投込み思ひ物
に當れば火出て焼る唐流の玉火を作りて悪く
抛しかば城中焼立て煙りも闇に成しかば大手
よりは小西下知しては欄干の桐扉は言て責入る
と探に探て責しけり兎城中の唐兵ども前後に迷
煙に咽然美女奪合喧嘩は宮中悪く落所
を退清く去れ兎此所小西探律る堀へ楽て

日本亂劣哉可笑々々

と唐音をなして云ひし兎と之間に逃るなれは去れ」

と云へる城中の者三千八百七拾人を切殺しぬ
残りの者共大概都を落て逃延しかば谷山湊在陣の
惣大将に宗義智が家の子一人首をさしぬ
ま日本勢を以て運送せられ貴之に首送りの
人ま生捕の唐人共をもて鼻長き棒に首を
結下げて負せ参らせきたりしか
日本武士不知情血醒首級賜吾
可捨不捨労足労手
と返し持歩行しと云然に谷山湊貴落せしが以来
は男女の分かちなく捕て柄ぐ糸あつて小西か勢の中にし

男女都合百八十人抱て籠居たる小西も其人をよく見ての毎
陣中に居て遊興楽をし知患州落城の者に刺史長張
か妻男女の婦人を以て小西か妻に備へんとせし知
小西熟楽し其人の妻女なれは近付ても不苦が其の
城代官しける長張か妻は操も不可動尋常に肌をゆる
しなく何様の悦をも不知と生捕しける雑賀孫市
と云へる士は彼に捕の事なれは親しみて楽しきを
しぬは雑賀は頼まれて是を引陣中の褒美にて迄
らんと云ふ求めけれども知を陣に此長張か妻収
く含みしかは何人にも孫市可媾合抱付しかは床

のトまれ隠もし衣裳の中まれ隠せし一尺斗の短刀
を以て何の手もなく雑兵四五帝を突殺して身も短
刀を口より突出して果しぬ日本の女すら斯成勇ケ
手万あれとも自是陣中用心して女のふるまい裸
にして懐剣を検せしめられ然るに小西智有
て危き所を遁れしと之然も上下の日本人夜く
寝所へ女を呼て寝させ又は女の床へ行て寝るもあ
唐の女をは真裸にして見届て後交りし然日本
の行数は古より法に有る事之如何様にも日本
の女は都の皮か厚き女なりと笑合しも尤之事也

小西か智勇にて此女を日本にて婦居させまし女様学
斯成は如く此女肉短刀を日本は裸にして後方々能
なれて交合する事を許し本在様に評せしも理之
斯て忠烈の落城引も石功綿解の数へ許つ帯る落
人共は捨の遠を投かたし伝て朝鮮王様宗帝老
臣を集め応援判有けるに兼て知る此度の日本皆人間
斗にも迎へし神兵の数多しと兼る中に不敵様
なし津へ浦へを襲撃しまくの和睦営き之冷しき
武勇唐土扨てぬ小言の模様は不知に後近衛和
賊の如き勇兵何る事なしとて和卒早く何方にて

法立退き時節を也待て終に年あり運の興廢とい
ケ様の者にそれとも百官の中にも首立しる老臣の
面々評議一決せしかは破れく火を放悉く焼
亡しぬ立退べしと有て朝鮮の都立しは大明の方
一旦大祖皇帝洪武三十年日本の人王百一代後
小松院應永四年に當て三宮四院十二府三十八省
を定めしと建立有しかは大明の都より近年は
朝鮮の都繁昌ちしかは大明境まて朝鮮の幾分と
云所より一千六百里の間を石垣を築よう百里乃
長城を築て四ケ所に柵を明翔もつて保存なへし如

時節到来ハ不及是非事之穆宗帝ハ鳳輦に
奉乗セ法成退き臣下供奉なり然るに焼失と云ふ
も時節有物哉三ケ所に火を放し家々に也火悉く
消て僅斗焼立ては消て誰消す者もなかりしか
終に不焼して残り免くる不思儀なれ
此節朝鮮国の士民男女老少まて王を家を明けて上帝
の法路を慕ふて退て退しける人数九万八千余之大国
の風俗ハ難有民の心まて父子兄弟をも不顧し
て国身を奉捨し帝の法令をしたて何方まても死
んとて八親を打捨て一向に帝王を奉慕従て此路

を追て立返しかハ幼少の男女何ゆゑと云事を不知
父よ母よと尋探し道路に泣迷ふ躰見て不便なる
此恩老を報捨国王の此事を大事に思ひ跡を慕ふ
事流石聖賢先生の大国と云べし又
我の小児途迷ふ中に幼室服食の類ハおしも不待
しても生れて習覚し書物数斗様に抱而給ふハ此
書籍時すハいかせんと其身の濡て事をハ露程
も不歎書籍の事を大事に掛る事亦君子の道風
感悲しる事可知日本の国風とハ大さに相違せし
有様なり

此段八年九年斗の小児いくつとしもなく道を踏違へしは小
両ヶ先生の能く行忠列の方へ迷ひしを召捕へ様子
を問ひて宗門衣食に思ひしかハ腰兵粮を振舞ひ尾
中に九才に成し永珠と云る童醫書を十巻斗
も常にもかくと肩に遊来る故医師の子と思ひ
しかハ小両ヶ先生の大将本戸総督也此事を見て元
来我ヶ身小両ヶ華経賣買の家の子代々迄
醫業の家にすく渡世し生涯を絶して何とて此小
児をハ立ち日本の医師小出雲へしと存じ故本陣に
留め逆しき身を修ハ父ハなし母斗も日本へ渡りて

醫師に成るべし殺なさんは将まし とて木戸候の家へ
奇特に思ひ其陣中より人を相添日本へ渡し免り
しかれは生捕の唐人後に日本へ相渡しけるの太閤
江何某なる此後別に療状ありしかば請所届ありて
医師に請れ立有りしに聰明の小児なれば日本の医師
宮所を譲り成長後は高名醫と成りし其
後に其加行嫌懸免定其極の名醫と成りしかば名
字を生國の名にて然と高麗と其何某書に稚名の
永所と医名を付せり
其後子孫當家へ其召出して高麗永竹に孫家に醫

門相續せしとぞ
角て日本勢悪く請定の通り相渡りしかは其年
何の内石田治部少輔増田右衛門尉大谷刑部少輔
を出しけり忠則の臣臣に書て凡三百艘横百六艘
里の廣肥有り此如にて渡海の高麗を記せし
此高麗にありしは何様の手柄を成しけるを朝中
加判なりしと見し人士の渡海せし其は次第とよ
事なるを此度相朝鮮國軍功の次第を行に加
判をれて上よの恩にて其何渡海ありしか共難くも
此高麗に渡りし所を集りき

加藤主計頭清正　同　遠江守
黒田甲斐守長政　鍋島加賀守直茂
増田右衛門尉長盛　大谷刑部少輔吉隆
石田治部少輔三成
一番ニ集り惣大将宇喜多備前宰相秀家を待ける
所群衆の前到ニ陸の如小西摂津守斗不来故各
評定しを石田方より内意を申しけれ共小西も五月
六日ニ朝鮮へ来舎きて加まより評定始り先朝鮮都への
の先陣ハ某て仕合山海へ小西一番ニ歩の由申上ける
日本勢二番の列ハ加藤清正之誰様と愈談ニふ及

事と有く甚所の陣中なる座居しかし如小西摂津守
事くと笑て法を持するなれハ是も角も不用清正
ニ摂津日本の地ニて先手二相定しる先陣の一ハ
小西なり誰定り某を卸して有て候と云を謀りて申
是ハ清正大音上て朝鮮ちへ入て日本の土ニ石仙
ん度なりけれハ此後の都入の先陣人へまかさせまし至て
誰まて阿を遮る陣中ハ能き相まし都入の軍法ニ
ハ同士軍の血祭りをしるべしと居長高ニ成て言
是ハスハ事ありて出来ると思ニ汗を握る石田治部
少輔中出る是ハ兎角の軍論相他回ニては有まじと有く

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

一二の備より順ゝ路押の行列をも定めの上ハ石川ハ
及会議ニも出候奉行なり出頭人なる石田か申出
しかハ誰有て争ひ得る者もなし清正
毎ゝ勝立申し武勇の事果かと存候清出頭の奉行
職石田治部を相手にては武運に叶ふる清正はいざ
清正か先手に立むを押留し又秀吉京馬の動ヶ遅キ
唐北と云ハ日本の隅から隅を合ちしめし人の作
に働き各方へ掛清同にと旅に座を立んとせしか
石田ハ空嘯て再ひ返事なし此中より隅鶴加賀る
出陣争増と云上に人ふて清正の手をとれて尤云ハ

迚の後に味方一同の談合まて進まれけん不戦前に
同士共太閤の思ハいとくき日本をハ小国と侮る所為
無益なりた縁の後有ハ後世迄の物笑ひる為し
此出陣元攝を所とも元有ハ其時に貴殿の緒
諸事へ下関白職清代より太閤清譲職の命令まても
九州に不和有ハ長キ甲胄に立収の後権あるに
て仕へ上ハ其身の仕置之九州の其朝鮮国まても取
扱んハ東国小国南海道の府中より将軍の手節も
去れ不顧他人ニ申出ハいのちも太閤帰京の決定ハく
とく承事とも不及小西殿とハ存知の前なり志か

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

行長ハ谷山海とトリ子ギ忠州三ヶ所の城をうつさ
れたる手柄顔怒しける事隠れもなし又ハ同僚の傍
輩へも功を譲る義士の格式甲く加藤清正殊更の
二陣を行ハ都入の先陣なるに此上にも不算投を不
討用ハ築紫九ヶ国ハ大概一方まくハ鍋嶋を見捨テ
忠功に欲深き大の成方ハいつて討彼ゆと行ける
まて嶋津立花秋月大村松浦有馬の面々来りしと
鍋嶋加勢なるの討居しる由例に挙り何々扨唐天竺の
果までも築紫の九ヶ国出張一所と申功しける故に流
石の諸武者の小西行長も不及是非に太閤より見捨の

後後討行付ての鍋嶋殿の志不算と有れハ此上は
可及他評多分合体し危といさ置くと有て鍋嶋
亭主ゟ盃を取て各此盃をいたゞと式代有しに
清正討中ハ此盃にて討成ハ行長と清正口論いたすに
るにもなし尾持の有様に見へしと強固なる後も申
出たり小西殿の手柄見へ申さず此後清正も一應の
清忠者を励申て其後各盃下仕は時分盃事相
済にての心中の憤解し武道しるくは味方の損なる
は取りと至極の武士ゟを取て討取しかハ鍋嶋忠茂
感し然も粉代に宰相殿へ可進ぜられし家康公卿

謂ゝ人就中共に軍評定を成しに
万事大閤在る時ハ人和を以て本とし石田元
来閤ハ年来有りし云利智買く正智落し
慶長元年の大形に悪く朝鮮陣の前の宗
勲を以て大功の武勇の大名を敵方を斥し
幕東方へ志しる石田利を失ひ家康公味利
異とせなりぬ清正も此所より小西の腰を押し
しる石田の晨員を増ましつり西国の中より一
二を軍ふ清正肥後国熊本に在城しこと加藤
被んしつ同国宇土城を賣小西の旗本なりしよ

是人とよく天の時地の利を得る云人和を不得
しとて大閤威跡し甚以を立る事古今とも分
なし千載を證る云此形つる形り
然と軍評定を成ゐし一番に此図へ赤の中栗肉初しる
小西なれハ行長進ミ出申所ハ朝鮮都入の海道二
筋あつく南大川とゆハ是より行程百里余り但し中
路に大河有東大川と行程百三十里餘き遠とい云
河なし平地なりといへとも山ハ多く有てりとそんしは
何者まても清正謀略の方へ法載とくとゆ出兆も
踊る様子に接ゐの不届長袖伊つる此まとハ清正

何方成共注意せて有と見渡せ共白斗汎評中急ハ
大海の方も案内不知なれハ遠近の程も有ハ誤
まりて任と志ありて猶豫の処を家康公より詫をしる松
雲ハ狼筆の如く清正の誤を知しか油断して察す中
ハ河ハなれとも南大川の方へと落居ありし哉清正守らく
逃ての條に東大川より不取向と詮をしたる事を知りて居て
小西行長ハ東大川へ先にと成らせて進こ急に小西より
九兵助を始として案内者の與類共に三百人ハ生捕
の中より撰こ出して百連しけれハ子の出る事日本の地を
行かたく然も行長と清正と如くこそ首を並ち居りて小西

察して九兵助と示し合せ十人余の者を先へ抜させ
て加藤清正の内急南大川の途中の大河へ走らし
近辺の船を流し捨近里の民に大分の金銀を与へて
船渡しある事なかれと言付しハ猿きん底之遣分
後日に至り行長清正手に入中に擒りを含しける
小西行しも方便なり然る処へ加藤清正ハ松雲を為
案内者としてまて民間の年若き者共を追立
まのあたり百連して急に所船一艘もなし各様然る
松雲に此事を父兵ハ元来ハ船の有処も有いかにして
船をいかに近辺の船を皆さ食試ちし知何と答返

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

若の起る術を施して空く不知伴日本人よりは律義なる
赤面なる躰見へしか清正発明の生れなれは三人引出
海辺に跪居るに付若し然らは只今川原に
逆にして磔に掛るへしと云しかは九歳の子とも清正
海の商人来りて金を与へ船を流しけるとなん皆々
命助かりし窮民なれは彼の恩を忘れしと謂る九歳
助かりたる者のなれは一と食物なと与へ松雲使の事を
知らすやとなれは元来日本生業種売買をいたしける者
成りし年より日本へ渡りしは今山海まて美くはしと
中小西拍れれの手なりとはなし小西か手にて商売

種を売買しける事なれは小西の家来に究りぬと
種祭せしは尤の事之殊角なる肉に日暮れは不及
是非川端に色を張りて家族をしは我かも万歩
松雲も清正は船中船渡しの相様を見て謂りしと一
時も名残なく清正の中間頭なる武市八之丞とやらん
若年の比水練上手にて年若は奇き水んは竜の子
今日は人へ清正と行長先陣の争ひ格子事小西方の船
行成へし船は樋に此迄にて有物を見てあを得よしと
一なかりしと可尋探と思へ定めは汝甚なりし裸
にならせ誰にも不知して川中へ混りしか日本の水

と遠く流れ弱く水の上に有て中く游ぎ戯き所
を渉て向へ渡りて見れハ十丁斗り行ける処一村の木
陰有て百姓大勢出合て酒を酌かハし来る人の体
を見て事何をいふにも唐音無し悉し顔面寄せて
一本の縄先を脊に負ふて渡りしが引様て大勢
の中へ連て入己等ハ得き奴原なり船をなせ陸し逝
し程早速出しハ了助たるくハ梅効まあへしと
急ぎ危此八人は詞挨有て眠ぬ鷹の声又冷しき出し
なりしか唐人云言を見て其の唐音ふて遠
思ふ生ふ物云無せねハ一として指の事なし然るに

漂家女壱人来て硯筆を持来し我市八人は前に向
て筆を泥にて書けと云事ゆゑ此方にて筆とと
云へ云さるく無せ孫ハ此女男の都を守り居しが
文覚者と見へて指をもて絵を書ぬして見せ
しまして八人は渉く氣が付て何ねと筆をとれても
絵も下よりも書ければ皆よ理へハ言ともく証詞法な
るせれ僕字漬文書ハ何に物を云ふるといふ様の
事が渉く船の形りを書角成る形を□の書 三
二 ☰ 三と書しるぞ可笑しき此の女是を見
る内よ外の者集り指し笑ふ事甚し又八人は来て

猿上ヶ嶽風ハ悪く逆殺り早此女八之情か書しる
を判じするで発明なるヤレ皆く来りハ〈此里に
船を隠しける事を念じて日本人の来りしを早く
出せしと叫しかも八之情思ひて合点せざりしか此
竿を取りて出で山路の木下より小船を一艘乞出し
十人斗まうりき出しける水を掛いと懐日没して此
船に乗て丑の下刻に及ぶ云法の陣所へ行船を八一
艘も帯んいしけるとも多くを取りて将寄しも風ハ大き
懐唯寄蚤細作届来より庄林隼人に松雲を添伴
の船に乗りて向へ渡り出の里へ行船の有所を猶く

僉議して八艘を取出させて丁寅の下刻より公
人の路を渡し海し風ハ庄市八之情が筆なれとも
此覚ん足しき有とそ三百石を積り船大将に立成
せしと云ゆ此一日一夜の間相扣し有都への便ハ小西
に先を越越さんれ云松雲を召連し有万事拙近く
へ成りて世に剥く大功を立しより
小西摂津守行長ハ五月十日の辰の刻に朝鮮の釜山
浦に著て兵もなし易くと東大川を越陣し
風に川を越しと退ぬ人影ハ見へね云所より川
入旗なし是ハ謀ある智略有へし卒尓に石舟

へ様孫をみよとて陣を張りて睨詰出斗も抑し
かとも前ヶ移る事もなし依て九郎助を始栄内無詞
の者ともに長道を歩行出りて都の様子を伺届けしに
上帝を始奉り官人先を争て落し候洛中にも家貢
多き事三万軒に餘るといへとも人住む家漸く三拾
軒斗それも足腰不立して帝を退幕して退事不成
輩斗之依て小西はい内の斗署も許されて事へ示とて
先つ東大門の外に馬を扣へ下墨見に四方を頂る
き事遥に見へる所三十間斗と見へ門の高き事十
間余にて誠しり中へ入事足引のたりなし本崩

さんみも日本の城と違大坂城成天門石垣の堅固に堅
様なし窃に秀吉公先年羽柴筑前守時代多の道波
を起へ延強し中にも火鼠小倍とて皆昇き事三尺
八寸奇代の忠の名人なりしか大坂籠城の食盗人として
首に小僧よしうちしと云事誰ともなしに云出し兎も
既に斬罪の科しる所小西是をきゝてよ深願し倉此出
か方まで忠の以しり旡年七十餘しれ七畢の子孫
のよし以長秘藏してな陣を不放しか此首東大門の
小西か馬立しる所へ来り某此城中へ忍て様子を見届
軍と云も不合東大門の縦なる水門より潜入兎けら

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

又大男四五人も有と見へけれ共小僧にて出合と此方の患
共も立入しか其中に小さき者を取りて殺すと張りしかは
外の者は心得て水門の中より悉く捕はれたる所
に成て空しく戻り見れは火鼠の小僧は行衛の知れぬ人にて
宝室にて隠れ入りて内にある事見しに人家多かりし
俄に東大門の内より聞けり内より外の方を勇めやしと人は
其人も居ぬそと言しかは木戸の左右へ立ましと鉄炮
の番を脱し筒まても孫を携ふ事何の挺ありなく申付
と東大門の小門の扉を開け明けしかは混々と乱れ入るを知
小西行長は馬上にて大音を上て乱妨すへからす酒を

見ても乱に不可呑何にも軍を始て不可怠慢然に是元崩
ふ定ては功を捨よと触示せ下知しけれは流石七千人の
たらね大国の兵法とは見えたり此所に雑人其三千人余
酒蔵へ入とたんしに玉壷の中にて酒何様常の様に酒
けり石壷に酒有何者かよふりかるへしと言しか兇角
玉壷の中の酒を国王の御前酒盛けしと三十人余
のこりの其二盃三盃宛呑しかは不残呑見し兇と唐
悉く血を吐果しそ斉しけれ九郎子是を見て驚
是は上官の唐人共にて死を賜ふ唐の毒酒と挽く
不及是非とそ其後は小西か者共在唐の内何方え

も玉盃の酒を不呑して果ハ木酒をかりを呑して
可笑しき

小西行長朝鮮ヘ一番ニ責入ル事
附加藤清正王子ヲ生捕ル事
并大政不達不備ニ付太閤再上洛之事

扨も加藤清正ハ四月十一日の早天ニ着陣せしかを
や皆是攻入佗の皆ハ不入と申しかハ盡懐をなし松
雲と謀し尾高松雲ニ申ハ此度朝鮮王子方新ヘ逃
難く候ふよし兼て其此節を知る者多く兼て届ク
て中より生捕なくと云ふて治所ニ志いて清正か松雲
かく覚を私しける
此度小西か先陣の東大門と清正の陣所よりも南大門の
所廓より僅の内と所の事なれハ清正方にて私欲の使
を遣して対面しを林て飛雲を已に人の高名を心掛
し都へ入ける先功を自慢し不知都ハ小備し尾ハ
清正の遣所別して源みけりしと云然共十一日の宣時より
日本皆清ニ着陣せ知ル一番ニ石田治部少補着しを小西
所へ出迎せ招して其所の宿中をも悪く候遅へて
此寧の饗応朝鮮王の財宝を取て配分して尾え去
清正の方へハまも不遣しかハ追従の仕方を憎ミ治部

に有らし洛中へ不入然るに十三日の城中松雲来りて行
安道の縣奉行の所へ朝鮮王の太子隠れ居られ候
程ふ是非届けに参る早く清正へ被知らせと告しかば清正
踊上りて悦び日本に於て肥後守の守護を掌るは
定めし吾太閤の指揮にて應ずる叶しかば家なくして是偏に
家康公請様懇に依りてその方を派して下さるは有難しと
急ぎ家老の庄林隼人を呼び洛中の若者を召し
不知様に城中より出て早く容易に用意せよと下知し
急ぎ主人の様を知りたる加藤が手の若者物をやく
認め其の下知まで一旦に押出し急ぎ松雲は駿馬一疋

は兀良哈人へ合添へて清正へ密かに書簡の次第を告げると否や
引返して行安道へ先達して郡奉行太子の御座所
し夜中に至る従ひて有りと聞き物見を遣はし急ぎ
清正も夜中の事は冷しき事可然様なし馬を餓立
様に様々急ぎし程に夜の明方に縣奉行の居宅
へ押し付けしかば案内の松雲出迎へて太子何方へ退去
退なし郷老言ふ危き事にいは今晩丑の刻と覚しき比
日本の兵と覚しき人数馬の士三百歩行立三十人斗楽
内者の無羽を召連来りし太子急ぎ此様子を聞てに
憶す此騎馬も歩卒も北西の方の者と見へて立退

容く斗まゝも可生捕ぬと相待ちしか南京に三宝と存し
此機の文覚を殺しゝて某縣奉行の屋敷より静く
立出しハ出家となり諸馬の士渕ハ此内に於て清冠
朝鮮王子又ハ官人百人も有しハ武士多きゆゑの
者ハ不知と思ひしか正直なれハ奴等案内を生
捕と思ひ愚の事をのすふ人ゝハ朝鮮国往来の
者多く清へハ好ハ右にたちを初として武官の名
とも三百人ほと中にも吾の樊噲か子孫の樊しき周（シツ）
勃（ボツ）か末葉周ランシとか大刀の者在引添石火矢を構へ
日本の人数か出たらハ一ゝ打殺せと冷しき用意あるハ

某役々對馬へ度ゝ渡り日本の秘事通音を知る事人
此にも我朝より此節一下先つ寺へ帰り亦迫日て来れハ
清手柄我國度思ふはりて一万より上の勢すゝ清国へ
られも同しくハ我用之一旗に百間四方箱へ中にて
不擢といふ事なき石火矢炮烙二ヶ所追仕掛けと語り
ゐれハ空氣を肝を潰し然若大勢へ掛りて男とも
早く戻りやれハ皆追討難かれて未た見ゆきハへと告
しかれハ後に残ひ先れも備を覚へハ偏に天神の案称
りすふハ等しスハ貴人しよと先つ閣を吐き揚て誤
炮を打入りて影炎八千の勢かさなれて貴人体に見

せしかハ内にも人数弐百斗ハ有しか其上官の唐人并
足弱共なる老人多くしてて防兵とさへ三人共なき
仮なれハ不及是非太子守護老臣其相続し日本へ降
参をてんと有て内より老臣三人立出て清正方へ三
礼して申けるハ降を免し之とて松雲寺を差遣し
飛物を共ニ危清正念者とて智深き者老臣ハ内
降状に太子の由を申下て朝鮮王日本へ降参の證
拠なしてハ不可叶と急て書んしかハ三人の老臣共
一礼宛三拝して内へ入早娟て一帋の降状を持参し
朝鮮国穆宗王後体太子ん降延首和ノ先陣ノ日本

設騎羽守清正ハ幕下に有る大云にて太子を清正下を
女官人の首(ツカサ)其八人乃て連判是を申して清正大
将して刈十七年の太子をなれとハいへとも聊礼儀を
不乱清正も信奉の体にて一ヶ寺の内へ差迄陣屋ニ
四千人をのこ四方を警固し三ヶ所の路を三ヶ所ニ配
て諸ハ行列を揃て冷しき猛威を遠近に振ひ
しなり
甚日早ニ二猺宛二度に出し日本への飛書を差上
其の次第を太閤秀吉へ申上ける事ハ感不斜清道
是元清小人元弐人宛四使名護屋より渡りて清正

の手柄於日本唐国迄仕も無之程有り名誉古今の
同事も形勇ねやと諸人感思ひ別而太閤より清
正公と言えの御称名も不及旁に称候は
清正木の肥後守の仮大方清正と思ふのよし申す
陣りくる御感大慶不斜ても一しと愚ふ得事御真
實より申記まて有之清正朝鮮在陣の内に自筆
なん細書を差上に此度の大功御意篤の詞に清正
生涯ハ不及申子孫の末迄も徳川殿御一生の間ハ申
に不及御子孫まで毛頭御疎略仕間敷は別而御一
生御一度の御大事と存んの不思清正を一方乃

御手前と御恩召ハねとの御禮状をさし上々御恩を
厚く覚えしけれ故事
然る朝鮮の太子落人の御取成る御役ゆるく太閤
の習なれハ武官の士に御對面本朝の事にて只老官の
府中御取次を申斗之儀之清正御願の處ハ其禮を
厚くし御沙汰之申上る如く御目見不仕しかれハ事ニ応じ候之
ミとりハ太閤王子に相対しも目ハ清正虜と成を従ふ
よりハ早く御對面有とて御前を御取縁なる如ハ
定て遠国の秘於有称なしん然も急度下官の武
士を以て御取成り御禁め奏聞有しかハ朝鮮太子

君難を止めん思召けるに對面もなきまゝに捕り危ふき處
瀬戦を常としてハ叶ふべからず膠あひ其をバさむる人と清氣
を有して於ふ及ふ是非清顔を平見の事なれハと清正
の何んの出仕の御若まで誅せられ日ハ清正清後を見
上りしハ此度の清饗後ハ美くる如ク陽りと以てハ清難
難の由清痛数年なと有りし頃の料理調せし危
清正王子の清前へ詣ハ其菅數を謀もして朝鮮の官
人を後人斗太子の左右清後を守護せしハ中く因
服のく巍く當くしる傳く
然る処へ清後出来りて清正の小姓共四人清配後の後

仕に出しけり尤此度士卒の分ハ五千七百餘遠方に扣
小姓四人斗召連清座召へ参来し家来の家来ハ不
存在縣年役の料理人を教清後を以朝鮮風乃
婚姻いさせと之然を清後を持出し小姓日本の婚
式のまゝ服装を見清後仕相勤んとせしを王子の
清後に扣し官人共何し御纏の下に袖の内に隠し
置きん絶半弓を取出し清を掛て三十人斗立上り
是ハ如くの顔付しと詞り危ふ清正一向不知せん
一日會盟無太刀定令四子太刀
帯日本偽士々々可射殺々々々

是ハいかなる謄立つと驚き松雲しと呼り危ぶ難
にまり松雲来りし所の詞を発して扨清正何事ぞと
訊問ます和訓に小性衆の腰刀の事を言ゆへ作く然も
此方必患ん訊静にへしと松雲唐音を以て無甲斐
とかく石川へ申付清正為愍なくも其外ハ唐人とも
上にしらる事を訊ゆ及し扨忽つ射殺見しかハ人の外
難役の事松雲ハ清正へ教ゑハ津下ま添ひ持ち行く紙に
押とし訊きをいへるれまし可静由申危ハ危なしとて此旨
を日本と朝鮮との書翰の往来無所くの当土海
陸数ヶ所有しなれ一度しに書判まらする間変内急用

難共とゝ又今先の角丸ハ人次第下判を記し大
小名并に家老の面く懐中ちしなり清正も其の言
松雲教に依てし懐中より紙を取出し引裂(サキ)く
是へ下判を押見出されし危を朝鮮人の方へ松雲
相渡し此之小性衆腰物衆を遠く退ヶよと
言分ヶ有しかハ甚座に有合官人ら持ち役下判
を取りて各を外して下に居り
危(キ)車(シ)々々両(リヨン)方(ハ)無(ブ)恙(ヨン)談(タ)話(ハ)珎(チヤ)重(カラ)
目(ニ)出(カ)度(ラ)
と云終りて又清正へ向ひし手抔く下判を押ぬかハ

危き事清正の命此府半らの矢先にて失を 本ノ侭
去羅は日本の軍勢二十万餘の軍勢大明士卒谷
山海よりトリ子ギ忠州朝鮮都を取て攻入し
のちやもん 臨本本ノママト有之
許々安敵ず一向朝鮮人の女の分斗留置男の分ハ
三百里四方まては壱人も不住居先ハ日本の支配と
成諸更小西加藤両人の武勇を畢し各小城くの
籠城清正の方より文禄元年五月より十月をれ
凡七楊壱ヶ所小西ヶ方より四十ヶ所向ふ新石陵と
いふ事なし朝鮮国の人民討殺し其四万八千九百人

とて此へ一・関白秀次公日本御留守の事於
近方事政道の儀ハ前田玄以法印兼て其治中随分
静謐の御文禄元年六月中より大政所様御不快御
なりと有之医師を集め諸療治の儀無怠事と
いへ共年八十七にて成るに寒は朽木のかし諸療治叶
ましき由諸医者秀次公へ申上るに付驚き因ぬ
日々の御飛脚一日三人宛の早道の飛脚を以て
諸容躰の御注進日石田より太閤様御耳へ達し危い
此別れハ定て可見来事難成道なれは思の御
上洛ましくやと御暇乞てもとらて名護屋の御留守

居武蔵大納言家康公万事兼りの御役ハ加賀宰相
利家殿右両所ハ異国御仕置并朝鮮表名護屋
共ニ而ハ諸用人の有増被仰遣七月十二日未明
ニ御船ニ而御出ケ之但シ此度中国の太守毛利
宰相輝元ハ名護屋在陣之為御見舞嫡男右京
太夫秀元十歳之しり名護屋へ伺公の如く之所
御機嫌として秀元ニ上方を見物セラル同道し
て見えスと有り船中の儀奉しり御急きの事なれハ
船頭の名人ヲ撰ひの事なれハ播广明石与次兵衛
とゆふ者を其ニ被召出して太功の船中之情を出し

いつ迄と被仰付并菜食抔迄願しか不合宜敷御船ハ
仕ハ云々太閤御船中ニてハ大坂ニての諸病伴斗諸苦
労ニ被成陣中の御用向諸家を有宜敷ニ御勝
被成事ニ御諸正体なく下りとし之然ル処ニ豊前の国内
裏の沖を御船ニ而ル沖の大難所廻り瀬と云所
へ寄掛りし御船の危き事只今にて覆ん太閤哉
御一生ニ被御所を被成ハ霊へ跡船の毛利安芸守宰
秀元納言太閤様危きと見え此船共ニ迎ニ
前の船を召寄ル御船ニ被成し諸道習の小姓共
三人供中の人諸小人迄水中へ沈ミ果太閤御運

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

謂さハ秀元の船へ渡り迎ひ給ひし程の御危難なり
御使の船ハ結句何の障りもなし太閤志ちし清家
ニ失しハ漸くと御正氣ニ付て十一年の秀元の手ニ他
御元ニ成あまく秀元ニ我しニ助し此度ニ掌握くと
ニ候船の中ニて俄ニ官しろ乎ニ上御盃をニ出よとの
つ中御盃出しけれハ御祝酒をニ召上て則秀元へ
讓らせしニ成焼しきと云一世の悦しるへし難ニ申べ
しとて清給申く内裏沖を漕抜しけれハ船頭乃
明石ニ而ニ清を諸船の廊下へ召己煩き好仍只今の
仕合ハかくしける事とて御部は殺しる惡ハ動

將しらぬ中分かますハ元来ニ中国の地まて敵ニ成ろハ
かくまく不斗内へと在狙撃へ察掛すハ不ニ相方事
をもよる秀吉四想ニ成中国庄の船へ移りて千種
命を扶り助りしれと諸同船不危ニ子のめにと有乃内
裏濱まても首をニ赤しとニ想なれ
形とも畳敷を不分の事し急き有りて同月晦日ニ四條京
の留大坂新ハ大坂ニ而御己ニ成ハと御所ニ成りて
ハアト斗ニ候御し息殺しろ太閤何程の御孝んまて
も御死去と申候御殺入ニ成御氣象まて哀り孫忠
宣来りん腑をニ探洗上ニ安有しよりて御肝をニ洗

しかるに此度遠国の旅路を経て来る者へ親子兄
弟夫婦等の死を早速には不申や物之ごとく仏前家
蔵其屍事抔有て後究と可申事之
夜中に至りて御死骸へ近付御家勢の御見えなき
を御悔申御日吉と云て七年の室中御入を為
事の不成程の別離しうしに必ずしいかしも御情御恵
有しに大路前には人の臣一ッ不しるを御をは
分れ出しや哀せ給ひぬ平方不便さに御縁の人を
為るんせんかいかならには不斜ト云とも御情深か也し
昔の嬉しさ御家を可成ますする私大名に成や御前

此孔に本絹ぬのこを二ッ重ね着せまゐらせよと言
しを誰も無一ッなるしに御棺にも遺言は随るは孝
行をと心掛をしも御年寄にし比愚癡斗御座候
鮮候の仕をも違て御留御成しには今孫に御順人
なしの前表かと大音を上て泣出しには御涙にも
有り又興を覚えせしとそ御留守の跡を右御墓所は
大徳寺ト本ノママ
徳大寺を御位出と玉仲和尚御引導申て御写
御葬禮再同を発しし急太閤御信なるに依て
内府以下の先官の花月雲客三十八人衣服の
諸大夫四指人餘りなり其外布も聚楽より徳大寺まで

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

しきよりハ弾纓を張りしとなり
此数多人の見物の中ニ誰言ともなく彼の老婆也
ハ仕合と云ふ者よりハ人々果報ハ名高きもの也
利口なる懐敬を子孫ニ持て死際の結構さよ富乃
身を思つハ現在から冷ミ上る佛よりも不及と
戯れしを見付けれ此者しり太閤もそ人ニ勝れて
耳の早き者也之しれ此噂を聞届給ひ葬礼済ハ
と眉此食録有りと言見物ニ出ハあれ者迷惑ニ
百銭中人の不知内ハて嗷問と思ひ給しかハ中々是
二様ヤよれ迎え老人出しるを清坪の内へ召し給ふ

の食禄有しハ汝等ハ秀吉ゟ母大政所の葬礼を行ひ
かなしく悲中免をおしもほ偽ハなくて為大料可也とか
ハりておしなハ料の満き体も有んと太ニ思ひ定しニ
老人の老人年八十ニ近き百性体之しり眼をむき出
し詞免ハ大泉まも小泉まも数奇よて承行此男ハ
尾州愛知郡の生れ爪比ハ湫柄もれりやさぬり是
新乳しも浅袋へ茶を二度と袋しやきハ清よ茶を
贈んへめさうゆまハ僧し清よ茶の賞ニ居ヤる事も
有常ニ寺より新返出る内つ偽りを後の事よ雑魚
鰯まりしも賣度くり清洲の市へ出て与ご可買銭り

なけれども永楽三十文とせば高きやうなれども米
も銭も安ければ、さいで奢る斗目に見へ中此中たる且
の華麗は淨土と云ハ於此ハ知らぬ我の世なりと
ゆゑなれ太閤家に成佛せしまし然しと云ふ定て腹
が立中と見へけるに、あまりも次ハなし、貴とも云
と怨を晴さんと思ふしが、家に腹一盃五十年を来
の事をいふて也、た助言実とも錯る汚声と申き、是ハ流石
太閤も無念ゆゑを抑へ、助言も五十年を来定石と
恥をうけし事なしされバと存ぜし、絶し清老が感を成
銭く高くて三十文借りし事覚えずて利を付る

返すべし太閤の諸借り米も定まりて借りまゝ有まじ
是も利に利を付けて返さん許り冷じき奴じや朝
の者を殺して秀吉が利なるぞといもん此度朝鮮
征伐の折からなれバ小なる事ハ捨る太閤事ハ異国の
是に出れハ日本路道の障に出へしと存て助るのミ
まぬかれ享（本ノミ）三年より明応元年迄五十年の間三十
文の銭を利に利をとらさも算用六ケ度と云ヘ年
一倍にいつれの老人に見しと思度迄付し也
勘定方の元帳にて算用せしに此年の算用迄ま冊
弐万三千五百貫四百八拾文と出し太閤役人元附を

潰しけるに五十年算用せし帳を大に成る事なり是より
糺明しけれハ中村の百姓も首を致功答の如く是
程の銭を致下石見ハ有ましとて六年の間留メ
早大坂所の法を借り致成しる白米と云も三合ませよ
此算用有躰に出合ハ軍用の米ニ引る大事の米穀
なれハ不儀なる糺明せよ尾州愛知郡中村の百姓
与四郎と申親に孝心生し事として右の米銭を
渡して致候とて捕出免知此与四郎ハ何を修を
為方ませ宗許百ハ其元貸しけれハ大坂新と申名ハ
覚へ不申筑阿弥の女房へ二度ま精米五升日吉意ま

銭三十文是斗を弁当に渡れハ中村の田地を売
り払ひ生国を出十年と云ふ近一人息ハ京都まて
石飢ふ寒き身に出せハ銭も入さぬ思ひ事ニ銭米
をたりと為を作り入道ても見る事なれハ無念の事
なり客もおし学問して中より花の内の宝ハ有ぞ
事成の内の宝ハ無き事実語教と云説文ハ富有
息ましき蔵を習せよ幼より教へ出せ道は根ハ其
云田地を売りかくしても蔵の額まて出老中スを
けれハ其れ中事不成として早く奉行所を立させ由
是後何程中ても此義不仕しれ斉代の賢人とて

文禄二年の春日本より唐へ〳〵の事など書続と云
渡し御威は中まし此ら四ヶ所役木一番よ御記し由之に
さて御ホ人の正直なる者折節は出ぐる
然るに太閤は八月中御逗留の子細は淀殿様懐妊の事
を御聞召被成ければ太閤様御寵愛の男女数百人有
これら君寵を妬み懐胎せし女中先々何人共不知有
之天正十九年より十八年迄の内に四人迄懐妊の妾
有しが冷しき嫉妬よりいろ〳〵の毒害呪咀等の
仕方にて出生なく毎度御感役の女中三十八人
兎角妬み合けるに不生なれば淀殿なれば遠く斎より申内まで

如何成呪咀にや有んと有りて誰にも伊勢様なく
又淀様御懐妊とも云は此度は御逗留も御
成にて亡母大政所の七日迄との事は備りまして八月中
御平産の後目出る春まで〳〵なしみ御逗留の御文
禄元壬辰年八月三日申刻に淀殿様御平産まして御
御男子なりしかれ太閤様御喜悦んに物なし在日分
淀殿に斗御座有りて万事の御淀殿様への御ぶとの
事なりて自是淀殿の威勢殿下より冷しき事共之
関々へ早卒立て奉行所より御吉事を告しかれは御
役々の使者引も不切名護屋へ一同に二人宛の

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

早道を以注進しけるに三百三十里の所を二日半にて江
続く諸書状来りしは八月四日卯の刻に大坂より早
足の者江出しては半道まで渡しく六日の宣下に
名護屋へ知らせしは草駒天を飛翔ものでも是より
早くは有まじと感心せしとそ其後に四国九州中
国の大小名諸藩役の使者を差上しに洛中みち迎
今年渡の道の源不大形此度諸藩の御産衣を添
御の神田明の町人寺社方公家衆不残献上見
も負公家の産衣二重半巻に積み並へ渡へ納よ
もしふ御城内にて並地なし産衣の数七千五百 巻の数二百五十

御殿を毎の着へ掛け巻の数斗計しは知一万三千緣色
の中へ積し御上の出入も叶はず太閤秀頼ら
旅渡御城下三十間に八十余程の明地有しを此度
産衣の献上を並へは積むとの事にて一夜の内に立
様に秀頼付し共其役の役人諸職吉来て功成
の仕出しを賜しける程賞等下の様並等は叮嚀に
いては上を緩を張は左右へさるに付上下へ様を並
其中には皆を流し上下より出し小口へ斗を
屋根のまく普請よし是へ産衣を並へ源り二階に納
を御らんとく日本古今将軍家の君達方多しといへ共

ケ様の花麗の事ハなし近国より見物群集りし
只両日の内能りしか此所を産衣谷とて謂しハ淀
屋孫頼しける時乳を百事洛中洛外の生付能き
人の妻初産の乳をとて御好ミ成八月二日御産の家
付させらるゝと値段を定め事を極め不思議ハ
或儀ニ而乳母の役を探しては有る者を選ましとて十
六歳より廿三四迄の初産の女の乳持生れ付の美しき
何も淀ニ召出は悉御吟味ハ閑出度仕合成し
高座の給金ニ百両宛下ハと願しか洛中洛外を
願よと申付しか山城近江迄も願し和三日の事より

四日の宣迄ニ三百人乳母集りしハ彫數事ゟ
去とハ合飯を土様の事て巻ゟ能ゝし何事ニても
帰る事なしと上下感歎しか
洛中ニ奇代の老人有て字（アサナ）をさしそのみちと号
古を伝しるサスの老人ハ人間生れ出る如濡
宋る成胎中より腹て熟を唐ゟくして大王を婚
諸侯太夫ニ到迄生れ落るハ老人の衣服
の逸ゟ古きを貫て着せ或ハ家来の名ゟニ名
を付させ反て不足くと申出るか人生の精え

養と云事を生れなから知ると為者と云ふ事を
勝ふの人道の元なり日本も古来は云ふし
志かるに神武天皇以来皆さる為りしなれは
備りなれ共も中の頃より日以後の生れ給
氣に事を調へて然ひに日の出のぬき育立候
何こともなく世の繁昌しやさしふ一代の栄花
なれりこうして百日の内に一生を仕舞と同し
事三十まても生れは尋常の百年まても生き
と同し事なり笑止に生まれかく為道に勝れ
鬼神に新勝ちし老なる未の本意すら有ましと

云し子孫思しき見識なり

日本一統志巻第四十八終

日本一統志巻第四十九

目録

立花家ニ而諸浪人ニ備ヲ貫丁寧之事
附浪人組再ヒ忠州之城ニ在ス事
并秀吉於名護屋御陣所聞勢吉之事

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

日本一統志巻第四十九

一　立花家ゟ諸浪人ニ傳を借し丁寧之事

一　附浪人組再ヒ忠州城ヲ取返ス事

一　并秀吉於名護屋陣紙誓吉之事

文禄元年の秋中より冬ニ至て朝鮮表の軍度之といへとも一度も日本勢をくれを不取毎度向ふ所不破と云事なし朝鮮勢も冬中ニ至てハ中々要害を堅メ不好戦ヲ兵粮を用意し玉業をたくハへ然角日本勢なれハよくして高名て寒軍勤労て御手の經兵急蔵日本の風俗にならハ当方よれ食をつハ難及然を寛

兵の討たれ退屈させしより後ハ十年乃廿年もしはらく
御陣もなく安定なりしと名誉して呉国の風俗
たるを以て御後々実かし日本の諸将城々を責られ事揃
多しといへとも此度し事ハ中くに五十の城四百の城責メ
落しけれハとて早速朝鮮を合く退治く大功も立
ならく候へ共諸将も負も多く疲へ討死或ハ降参も
ありく三年より内ま後藤の日本将を呼まく軍法ハ
とハ未く然く但従の軍勢定まし との大谷石田増
田三奉行の不覚をおもしの同不及合戦有しし
又利とし奉り卒に山上道及を始め雲林気ミ日本

歴々の浪人喜ハ思ひしまゝ候を信将意之候々の家
来ふ至るまで手筈より之通て他の候を調へ入置
事自由にせし加山上道及文禄元年九月ハ大名家の
備へ加り居りしか日本に有し者千六百人同の者
は意得井沢の極女を小乗乱山上城の武士修身籠
忠もし加山上之得を我信軍をいてし家析か
大将の其く陣具を用意し馬上まて追しるを御出
もんと尾馬に案す名物を向しる女のよしを見れ郎し怪
果して六百人目を得意しもし兵を見て不鋼難陣の茶
年上方へ登て浪人影姿在京せし折意浅見将小太郎と

云武者修行の武士ハ元来出雲国尼子家の譜代之
しかれハ将頭是物とて冨田後斎の弟討死し仍お
よりて頭とす山中鹿之助右便を加へ骨りを承
長の後累年山中ニ附随ひ遍歴せしか天正年中ニ於
播州上月城落城し山中果てしまゝ独身の浪人となり
これを見るとも見えぬのなきゆくへ知れ何方ともなく
遺共も武者修行に出万年まて日本を数度まて
回り家元来強術ハ山中か指南なり百人まも勝者早
業の達者ゆへ然れとも鉄砲陣を仕掛てし在京せし
処石井氏六条辺ノ里ニ云ふ参ともの名仕出し六方者とも

右十一人とともに捨置浪人士ととも人討しかハ騒動ニ
及ふ京の捕ぐんとせし所女房屋の奥の間へ欠ゆたち
息を継ふにも是非なれ鉄しゆを抱きのかんとす云若者し
手折よく道及ぶ摺ふらく里ニ出ハ唯集つ乃
候らくの尋ね探しけれハ若又ニ強き人有武
者らかとも静ニ来て見れハ廓中の大騒ぎ申へ委細
様子届き其方召捕ととさとく云ふ亀存ぜ仕案内し
来る所内より小太郎折節助けんと様子ありて切て出
しかバ渡り合ハ半時ばかり骨折ければ涙ハ冥加の士なれ我
是程骨折ける若ニ生涯ある事なし勢の者六百人

同く其方を出へしと云ければ小太郎忽ち推
参なる一言と莫言ふにかける所を引もどしへより
早く過外功を捨られ海きの細外を名を仰立而
人目の我名を出べしと思ひし尾背折られ深く
借物に今日より其方の名を名乗れいゝるべしと
問ければ下より小太郎然ばそれも本望之我も鍋嶋
小太郎行利と云せし石果首尾落し思ふまゝなれ
名の小サりれ云家を実に増之とてまより鍋嶋小
太郎と名乗りしの栢甘の大男なればいさゝか不似合
偏者ならぬ朝鮮へ渡り唐人共を恐れしむるに切しれ

察りとはつは弱き敵之大将の体ならねばたのみ武道も
有ましと朝鮮へ渡りし時は陣中天正十九年七月
太閤様の為に首三十八取しける役より朝鮮よりも
来りし年十九歳にてかくしかゝる首棒と稲語此
度は筑紫勢の中には嶋津の立花と同れし
先年清正合戦の為鍋嶋中務の籠りしる豊後
府内の城へ入為に弾正次郎と名乗りて鍋嶋方を
討し給も有りしと嶋津の陣所へ行て其浪人なりて
渡海にてしつ或は鍋嶋小太郎とぞ中士之法体を借りて
武功をあけしや度々とはいんきんなりのしらよえ知り

しる者有りて何者ハ府内より起り浮浪の輩と名乗
りて時方ししる浪人之悪るみまて名も名字も皆
しる不寄しと名乗り設し萬事皆き家風なれも
筑紫合戦の節ハ天下を討取し軍なれハ何者なるも
枕へしり此度も別て一方の軍と云ふよりもなし出陣
者ハ万人よりも事成る事なし此度名を発て事ありハ
不審之よって山上ハ忠備を設候武功を設持てき
よの如底神明まていハ惣て日本と遠唐土の境まて
いハ不案内の他の士卒を差遣事陣中法度なれハ不
埒者急於の儀なりとも必んてもと構ハぬ様可ふ限

是非山上勢果て將軍勢ハ田舎武士なれも軍
門の法をふ知して設備をかりしと云事ハ何者なると
思き信玄様之浪人迎しと云を立て故へ何弟抜侍
之柄ハいり様陣中弟掛底と見て某程の士をハ一
万人の勢の中まて乱すませふともも有まいよと
悪口し明りて立腹るを將軍方の兵者ハ若手のもの
腹を立憎き浪人めれと掛れ太刀まて三十人斗
追掛出て是将軍小太郎よりも方ハ勝りなる應云
いさし将軍勢ハ強弱を試て雑云吐くと二三
人斗り掛りしを見て振向大太刀を拔より早く胸

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　　ガラス使用

将ハ首をくゝも致し度旨訴足軽ニ成たき旨出訴下ハ
此半兵衛の本名を下より出し咄上中間共若年も知らぬ
め何役をする方ハより諸侍衆やう若者方ハ歸り長し
さし給ふ縁きを若物なりきどく〳〵当方の家柄ニ
能後よりたる郷士仲間ニ右流見掛ケ家社守む者
をハ其會議召抱候處ニ渡りとの事なれハ先日
寵多やし可也事之と中間共より出来まり罰付と
侭ゝやよよとた通り愚とし被為ちも知立花の家ニ
九州大名の中まとてハ譜代の武道をして都む家柄ニ
城下ニ逗留ある浪人まゝても士分の者へハ此扶持を

逗留中ハきし掟を掛る事家風之儀ニ立ちかた宗
茂やをあつく寄情ニ方た孫の數まハ石斗堀出し
有その之品今武士修行の士家の情ふ尊し各家
の應く時を待んぜまく浪候の士も有へし随分懇意
會ひし子侍を以て侍ハそか用事ゆゑ不自由なく調
へき達春の外早速立花の侍へ子ハ返答日丁寧
の會釈おしも何なきる事なく此方ニ交る親懇意ニ
誂之しれハ此よゝ中ニ是ら諸家家風なりて日本ニ
渡りたる浪人仲ニ沓ハ得し事何もこゝへ子ハ是より
辻堀亦高橋九郎か備ニ居しを招き入雲林部か羽柴

上野介に居しを呼へまし宇佐美民部少輔猪沢か前
肥但馬守備に居しを百三拾人の胴切して居しるか
孫の介大将か多兵粮不渡居か難儀しまする南條左
衛門佐備へ知る人有て入し如小身なか百人余の浪人は
扶持米渡し難しに常扶持米を以て浪居とて元来宇
佐美に常不様の金銀沢なか飛も角もと方ゝの備を借
出りと何かくも所望あきとて宇喜飛居しるを雲林
院なんし是なか其浪鬼は立花家より何か抱其方の
備を望とゆる兵の所望しけく何人まても右及遠
慮別而此邊可尋まい他国の使者成は難ゆせ兵粮の使

共に不分自他家行へしと紙舎新に集る事文禄
元年の九月末より十月中迄浪人士卒六百人に及ぶ
これを押しも右後とせん者皆是し立花の使へ
しは其の仕官立花家に抱るゝ太閤御双の言名を
殊更へし前表しり

然るに文禄元年霜月中旬より朝鮮人流浪の者共
多集る事三万余人忠州の城当小西摂津守行長か
勢共に入込此要害よりれは兵粮米の本城とて此
へ運諸方へ運送する兵粮八万八千石を置て
に人の小西か指当にを前後長々鉄砲の隙に在陣し

しより勿論其間百里退けれハ蟻の城を構へ都より
釜山海迄の間日本勢十万餘を十八組に分ちて我
程里三程宛を大組の頭城とし五里宛大名一頭
宛を小城とこしらへ所々味方通用の備へを構へ所々に
を廣く手明けれハ大明国ても其へ下と冷しき
日本勢の強ひしける次第の朝鮮国惣勢にせて家々
を焼ひしる者共悉く云合三万人余を合し忠
州の兵粮を用意けて可参れるに兵食殺絶へしかハ忠
州の白(ハク)廊(ロウ)爺(ヤ)平壌王頓刺史大将として朝鮮の勢の後る状
斯ぶこそのてほをかまりつれ忠州の後ろ山嶽より其へ下

且おるに至りてハ唐人共ハ気を思ひ日本人の如く
石像と見混し城中の小西か勢ふの勢も何息う誅ぬ
きたれハ雷鳴と云中く敵可勢擁とハ岩木もふるふ一夜
酒を作りて上下呑酔前後も不知臥へ楽内若の唐
人共物音もなく諸馬ハ其人も暇もえ皆其所に立
すくむ八方の頭よ山のようにまとの道具を次く擲を穿
誠く入しるをも不知位の城中の者共寝静りしるを
切殺しぬ其うちに炮烙と云物をあぐて放せむ夷営に
成り煙り斗出て目ハを嗅(カ)かハ咽(ムセ)ひ物云事も成らさく
飛道具を手掛く及ひ候へし程に究竟の兵とも一時に

の内にて三百人余殺されしハ平安の事共云ふ内に
し小西が物頭松山宗琉掃部清右人数を随へ出城
所まて小西が士卒の逃出しを集めて五百人連れ出
敵へ落行しかハ連行長肩腹立て首を刎給ひて
へし死せる命ハ同し事運に任せ再ひ此城をうつさ
返しを見よ日本まていふ来討の強盗とは此事之
実まれと各一同して押入寄を先まてと防戦敵味方
を石火矢御ふれとも兵炮焰の燃にむせ五百人の軍
悉く討死し年尤唐人の方まてに余は討ましく
同月廿一日の夜半過より夜明まて安疑忠州の城を再

朝鮮人にかれ返剣に八百の首を打ちしか云ふ小西か
朝鮮の勢に有しか石知ても然を見つか百人余瀬国を
切落ちくし甚末の内に八里落延と大河の橋迄来ると
いへとも案内不知川へ渡り掛るに七折人斗流ち死え
其人数ハ石思議に助り半死半生の躰まて為る橋に居
正時城へうくりけて件の旨告しかハ元物もとりあへす
五里隔たる郷川侍従立花左近将監方へ早打を以て
右の旨を告ヶ其以ハ右旨を捕て八百人忠州さして
押寄城を取返さんと捷に操て家付し勇有て物
早し然者唐人一揆方の者ともハ三万余中まて打ち

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

余寺記ちく斗ますく無疑城を索れしかハ城中の兵粮
を運送しぞ也窮く入立入無しと中せしかは此城ま
在所の女帝ハ北西の方へ葦内若又ハ御祠ま移しける唐
人三百人余の妻子を入遣し知何しも捕ハし男女多
かり兎を唐人一揆の大将しける平壌の王頓忠別の白
扉爺年若と云ふ者の妻子ハ生別きま日本人まみ
奪しかハ往来の事と今夜ハ雪も降るとぞ云頭ぐの
米妻定の為ま此城ま帰し時る米穀を運べしと各
酒盛しぞ人質ま許れ遣し女共を頭ぐの唐人とも
其ハ某の妻か房よ昨きハ誰か妻よ妾よと戯き足て

従来媒楽しぞ中く日本人此雪中ま他所よ可
出張とハ思も不寄居しける所へ高橋主膳正八百人
を引具し丈里余りの所を夜明方ま押付しか此
程兵急ま責入んとし驚き仰の小勢とハ
不知大勢成べしと思ひ逃し頭分の若共ハ美女
ある人米又百俵ハ兵次の物見ぐハ男女ま人米百
俵ハと定しか米の事ますつ男女を百具し
此分の者ハ敵を防き此分ハ米を後の山まを
馬ま乗付背負もしぞ逃かくしと云渡し其身く
女ある人忠を左右の手を引合宮様さの便まく

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

退くや否や城中中間下人の唐人とも石足しても叶はゝ
石瓦まて敵を防くへしとて二万人斗は大に悦ひ
防き戦ふ高橋方も棄入度まて城兵の唐人は数
万日本勢は八百人早三百人餘も手負出来しかは
遠慮をなしてや退口を窺ひ居したる所に忠州トク
子キの武者別條と云日本の者に加勢あるへき旨
なきにより高橋か勢を後口より引包み討れんと
せしか天正十九年筑紫陣の折筑前の国高鳥井
の城を責られし時城の大手を責落し高橋か手に切入る
勇士鬼神を欺く手並みなる五十餘なれとも太閤の勇士

まつ一族の者其棒を持て打倒して其手に杖は高
橋かれ出したる一揆後詰の唐人とも何十人ともなく討取しは
石知負ふ此一族持に寄りし唐人共に壹人ものこさす
成はなし血煙り立て冷しき勢ひなる者を末代
しるす

日本一夫如鬼々々
万夫不當頭勿破々々々々

と詠て国をとりまき遠巻ありて押へしより城中に於り
しかるに此の兵士三万餘人は日本人退くは兵粮を荒
出へしと待掛しかり高橋は小勢なれは此方まつは表

に入りし弐万余石の兵粮ハ悉く取奪ひ〆時に渡
海の日本勢ハ忽チ飢に及へし所に備前長宗我部
肥前四名護屋に有りし日本より蒼山浦へ弐万石宛
を毎日送るといへとも忠列に有所の米ハ朝鮮の者
十万人の一日分宛の兵粮之蒼山海よりハ十日宛に弐
万石宛を送る故此頃雲滞人馬の兵粮不自由なれ
ハ早速兵粮送り大功の兵粮米取奪ひと云しと越後
在陣の日本勢十日不食しといへとも存命也へし然
るに高橋か方より忠列小西か城を廃人一揆すれハ
弐千の者に悉く討死と申と等しく立花左近將監

大に驚き三万余の正兵を引率弐千五百と云内を
千ハ城にのこし置き残勢を率立叔父高橋統ムの生死も
無覚束早々率立出へと旗本より大戦を率し隨従ヒ
雪に朝の天く晴り蔵途中ハ如白山積もり流石の
明軍勢も寒凍しての可進様勢萎めりし所立花の
備を備へる日本の頭人組の三備は（臨本本ノミ有之）

山上道及備　鵜根小太郎と云　百六拾人
雲林秋備　弐百三十人
宇佐美民部備　百五十三人
唐人丹後守備　八拾五人

右四手の浪人組四ヶ合六百斗を一組とし陣小屋並へ
居しけるか雲林院と山上談合して勢久敷立花家の
名籍を汚いたし候をかなしける処爰にいさ浪人組の一
手を呼て忠州の城を見返し兵粮米此方へ取納め
立花家へ進物せんと究めと云儘に評しくと勧募し
立花旗本へ使を立忠州落諸の事御定め事延引となん
更に此の御恩報まいらせ先勘仕る也道相候に致出
馬左まて及ぬ方若いは若者此方にいは浪人の名高名は
しけるはいよいよ何方へ推寄し候次第もなし此旗
本を捐出されいへし然者御纜機とあれと云捨て早

思ひしるに押出す此由勢と等しく左近将監宗茂ハ
浪人共に手柄新助高名貴ひて立れ旗押出スへし
と云まゝ早く我もしくと続て忠州城へ掛付る浪人
組より一手山上二手繁長宗茂義唐人辻孫兵衛の三
手より押寄しに雪中も構はず何も雪凹肩く立此
小國守若見方山上道及ハ生捕の通詞を三人召来
に着込しける鎧甲を見落将大肌様に成て延しけり
を聞より繁長思ひて唐人未だ風らめさるな雪風ハ
身に入ぬると笑へハ山上かゝしくと笑ひされハ狼
の生き肝を喰て血吸へハ雪中に寝て雪解るとのや

さいは備りに却て小太郎が敵へ出向る雲は全く泥の如
くあつく座ると雖寒しくはしふしまれ成る
兵士の形也
我々忠州の城までは高橋は城中と眼合城よりも石垣
出でる橋も小勢なれば難責所へ立花依より一番に走
着しに時根小太郎間も石透ぎ持秋城の石垣の下へ
忍と筆しく大音上げて城中の唐人太守共しくは早
逃よ只今まに討てへが家形で一々首引抜と捨へし
と罵る音城中も通じ詞存ど日本の言葉を無遁しけ
されば唐人共ゆゑ一揆の如き者なりといへ去流石

太閤寛柔の心は日本人の剛勇なるをしれる唐
言を真と思ひ恐しき和城には名去太刀のきれ味
いはず首抜んとは力斗有と見へけりと評判して酔
良成る西壌人小岩を一つ提日本人是を切と思へよ
不切は弘力らしと笑し言葉の下より投落すを雲
林秋は成を記しき形のに正宗をぬき抜手に切付し
にあはの岩の真中を二つにちつと切割しる唐人
とも肝を洗しきてし漢郎が腕を持しる恐しには
きまりと切には鉄甲もたまるましと城の上より振落
にきとりし冷しき名腕を持しる和城の名を吟

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

んと云ハ雲林寺方へハ立花左近将監来而通
詞なかりしより此云業無し疑し然るに山上ゟ
通詞を生捕りしゟ来る右の唐音を和訓に云
をゆせし而雲林寺ゟかうしと笑ひ日本小陸を試
諸国本庄の城主本庄越前守雲林寺繁長と高声
ニ名乗し然るに城中の無通詞此言ハ例ニ不居とらん
唐人云所を洩し日本の大将ハ神にて迚城の上
まで九評ちしぞ可笑也
凡唐まゝハ官位の高き程名乗長く候程
き名ハ平人長き名ハ大王也将ハ神異の数と
當て居しる本国王の身まゝハ泥ゝ迄ハ歩
行まてハ来るまし然若神兵ニ究りしると
評ちしハ禮の様ハ大将ニ三評諸侯ニ六評
天子まハ九評と云り
是を見ると山上生捕の通詞ニ雲林寺ヶ城内の唐
人ハのんね九度評ちしぞとゆし而皆無大将と
存しハ無通詞やらハハ山上潤ゝされハなきハ茶と名
乗て評すみしと見腹立日本上邦回佐暁く此山
上の城主山上六郎左衛門入道道及無し新田譜代の勇
士と息をもかうニ名乗しハ城中の唐人大ニ驚き

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

立花が日本の神兵来りし寿命を延よと祝教ると
作天より龍色時するなれとの消遠所事
然る処へ辻弥之清宇佐美民部少輔唐人両後守か二
子市之清を始として浪人組の一備ふ後押し出し
中より辻弥兵衛と覚え有て甲州流の鑓撰子を持
て貴とも長柄衆を取集め詳老上帯を集めて
三ヶ所に掛る所を城よりも石を射出す事雨のごとし
弥射倒し浪人士三十人斗さ然れども城中ふては
日本勢の不覚入帯に兵粮を奪れて退くの人へく
人掛は日本も唐人も一揆の勢は命を捨る事不忍と

かくある内に三ヶ所の鑓撰子より貴よる日本勢の
兵者は山上道及雲林弥辻弥之清を先登としても
撰子へ取りと続きよりして城内よりは大将分は先年
と落られ者三分一の勢は貴して読き三分二は兵粮
を取れて退くと云合せて此処石垣の上より突落さんと
唐人立取出し鑓の手に長鉾を以て鑓撰子の一の
子を踏つて突出る鉾と者は山上雲林弥辻弥兵衛等
鉾を掛合引取下しける下へ投落され唐人
五十人斗試荒立て採之合せ大立花の勢に付しか
三十貫目宛有る旗の様子を立花家にて先年より世

牧使しか筑紫合戦高島井の城就中に利運をなしたる
覚へて朝鮮をも三丁待余せしを定も立を示へ掛させ
大将たる所長大音上りて城楽に近寄り背らに兵粮
を討奪ては唐兵も来りて隊死せしへし楽しぬしと味
方を退けとせしかは十次校馬小野若狭立花鎮之清正
先手へて雄声を掛けて進みし登るは流より左近将監
下知して唐人に對してては息に掛りて利運有るを声を
掛けて喚叫りて光り越よと頻りに采配振りは衆て声
の連年千五百の聲なれはさしも冷しき事に少し
故城中の唐人共恐をなして退き立ちかは兵粮

米をかつき脊負て逃浮るを山上繁長一番に城に
乗り入大猫を殺せしに蕤出て甘狼は実に神兵
かと思ひしも所之立花鎮の疾構より二の丸の
城楽護くと名楽所かりも却て出れは忠別の城内
より都海道平壌海を下りて手ぎ海道へ三万に分れ
逃らしうしを追及して追ひまはせし唐人は浪人過
千六百八拾人首級立花家へ討取七百余級之此千
八百三十の首帳組年五人半日掛りて付立しう
窟々山上道及び日本勢へて千六百円の首信実の貢
九膳根小太郎以後は朝鮮へ渡りて首級只今に

僅九十一ありて来り思ふさうしけれ河院の軍まれ二百
三十いよの肉よ跡桟子の上りにより追落諸勝く
まゆ紙面白さるを汚しけるもの首数知れ八の時
是亦く又七百囚を集へ此道ちし座相さよと人の
肉取宗の務所りねよりと五十八の首をは本捨此次
ま云ケ数なし唐人の名を幸极と云夫鐸へ立部を
四方を取出て那人先を逞ぞ男女を連て立退る
一揆方の大将平壌刺史王朝ありて逃しくて来りしは
兵粮米の追方いりくしも有ら所いと云んえ思へ
来りしの敵く一揆方の唐人等を礼し於付を見て

是いと朝を出しとて日本猪の立花子の者長追ひ
ちし者共を六人とも手に取れ唐人迎の中まておりくも芦
名家浴首泥多きは何卒名高き唐人を手取りて
モとて唐馬を奪ひ捕しと日本への土産にせんと心掛
味方をも振を追試ら所露ま平壌の刺史王頼あ
りしを挿て馬ま乗宗来るを見て遁き馬も大将
と部ふ所の者にも多くい歩行武者の唐人斗の
所此石の馬よ跪ま大将よし見ゑ夫すは爰り遠
まで薦さんとちし和を王頼馬も上手と早く問の腰を
宗庚り馬の上より両手を延て引上んとちしいか力量

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

出とみんとしんりかいは引上られしと探合せつる馬に
近寄せ王頗は跳を戯かし落る処をとらへて押へ
河骨沼志かと上へ突上りしか下より王頗尾にかけ
有りん尾まて手繰上て手繰寄せし河羅河骨沼の上
へ成て一息継て首をかゝんと思ひしか首へ手を
掛しを河骨沼首をちゝめしを引出されと出けれは引
こみ得たりと云ふ鳴振小太刀露にて首を飛はして近
付なから上へ王頗を踏倒より早く突て名乗くと
問へとも石見山上思ひて唐人云も日本人を聞む事
度々に御座は数度と思ふ時の所作成る人下と祇も

名を云ふてくれいと手を合せ詫しかれはいく
思ひけれは王頗息をつきしと西壊の刺史王頗と
名乗へしかは笑ふていま遠ケンシヤクノトツタンと首（シヤ諸本ノニ）
かき落し流石は掻き山上も可笑も有勝も立
千七百間の首負の此名か何と付けんとケンシヤ
クシヤノトツタンといへる唐人なれはとてくれ
けふな名字と云大戦の皆をゆふ成ると首
をかく性悪果てる所へ家来参りしてる生捕ゆ
洞来りし為ケンシヤクシヤノトツタンとは大将を
戦責為さる物かと問けれは無洞笑て是れは云惜

き名あり頼しか聞損しぬ平壌の刺史王頓とて
日本まていふく一国の守護職と同ふ帝城一揆の
大将と云しかハ山上所を焼し被ハ唐まて七百
人目の首途まて吉の首を是ハしと投捨しれし
首を捨ハ今日なて平壌の六ヶ敷ィ王頓と名字
下しを笑ひとハ侮りし也
文禄二年癸巳正月大閤出於肥前国名護屋ニ
越年日本国中の大小名陣中の不自由是非ニ
不及然共大閤の是本陣まて都ニ劣らぬ事ニ
なし只京内なく以家疏まて禮義無之斗其外

万事ニ付候得在京の上ハまて被成候座ハ後を
大小名皆ニ従く事好学を嗜時ハ今
まふの御へ私も平天下の真の君子と呼る諸侯
成まも皆不自由のまし在陣中ハ中下の輩迄
よしく何のぬき事ニ被仰さるハ此旨相守如論
なりと納得ある事常之
上奢則下困根上諂則下素伏人
情而已不顧悉至愚也
太閤何程運ニ乗して高位高職へ至り而日本
を併呑し今日大国へ責て兵馬を発まて甚愚れ

甚き事名古護屋の御誠筆なれど見透し他国の
郡には不及ながら御承立の府中さへ上をうらやむ
人我もくと有る楽をは好き不足をいましむる世
の中なれば是又頭は御内意有て八幡山の幕松
新九郎を猶月末より下向し御館を御為習御人
をつき慰との事なれど表向は幕松方より年始兼
候為てや上郷き大晦日の晩乾岩にいるなれど正月
元日一番の御目見なれど是より名古屋在住の
諸侯大夫有増し出仕あらざしに御仕舞御成て毎
も思召立有事はいつと云頃りいなし正月元日松中

より御能稽古之御催御座成候と座候
させ殿に後之甚かの大名衆とても御客とやいは
き人もなし六十にも及ぶ能稽古とは気の毒ぞしる
事にとも人々九百人となる若多し初めの程
は出里の御殿にてに御伽衆并御百連に御稽古ありし
か今は御家にて仕舞の善悪いうて人々見せらるも不
恥とく又他見までいまは難入事なれど正夢る云ふ異
れよと御家之幕松大夫やよるは表向なれど御稽古は
やがてもくるしからるまじくは是非私に御定合やよれ
は毛頭御遠慮なき後之ともやし立んれは 窟初

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

弓八幡を御稽古ありて十日斗の内に御能十六番覚
させ給ひしかハ暮松か橋弁慶方名人之由仰ありて
十日の内に三十八度の謡頌物合頭呂服旅宿に満
給る剋へ太閤御宗に暮松か方へ人付いひつかハし
兵方云家の石付事に思ひしへ此物せよとの御例
承御小姓衆へ御宗之しかハ大小名承とも合頭呂
服をきて上の御檜垣にあらんと追従ありて誠に
家康公斗ありけるか本連御橋を永源か歩行承
を御使と成太夫丹精を以て太閤の御能御稽古
第ら世給ひ満足の御側之後見世斗と成給ひ

しかれ質朴なる御素生之と合笑合う今春八郎太夫
観世左近太夫金剛下御能御宗へ成いて御自身の
御芸をも成る思し度思召本付観世御尤候と
何をしかれ此物も其れ合体之御自分の後丁寧成
御稽古有りて御宗より究め候事の由ともに持参す
しかる所へ思召之とて有るて今春家の名物するも
て般若（ハンニャ）小尉（コジャウ） 三光尉 観世家の名物ふりとも
をも志もつけ 是等の代わりになき家の名
物ともる御留主金剛成候ハ其かて山城
守治部醍醐に角ノ坊とて西坊の名人有しを召下

国立国会図書館 タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160 ガラス使用

さる也木下半助方ニ而於京五十日の内面打出来し
よくきる本の面とおしも不残ほの名人清感ニ料
黄金五十枚呂服拝く被下候
家康公利家公ニ而へ清見せ被成
しきりにへと有之ニ清寿水より被仰渡有之太閤ら
天下一の号并ニ白銀十枚表向より被下く
信長公御代ニ出目の大掾天下一の号此家ニ頂ニ而
且此度太閤の御威勢を以く角ノ坊ハ素人より
出ニ天下一の名人と被仰付候
当世の打わらく有く中ニも角ノ坊面ハ素

二　人付出抜よられ候云感応なし出目の作ハ素人
目出く能不及ト角ノ坊作ニ妙術の天下一しるなし
ゝ石田殿被有と云う
文禄二年於名護屋御本丸御能つとめくと有之く
三月中より清鉄喜楽屋町家の面造作候御能は
被仰付十日斗ニ悪く成就し候ハ同那月九日
御能ニ候也

翁　今春太夫　千歳　大蔵　六
三番三　大蔵忠兵衛　面箱　大蔵平兵衛
次取　幸ノ五郎次郎

一番 高砂

太夫　今春八郎

脇　今春源七

連　長命吉次郎

大鼓　大蔵平蔵

小鼓　幸五郎次郎

笛　長命吉右衛門

太鼓　今春又次郎

あひ　大蔵弥右衛門

狂言　大蔵長蔵

二番 田村

太夫　今春八郎

脇　今春源七

大鼓　樋口石見守

小鼓　観世又次郎

笛　長命新右衛門

あひ　大蔵虎蔵

狂言　ちかおとうり大名　大蔵弥右衛門

相撲　今まいり　長原甚六

三番 松風

大夫　今春八郎
脇　今春源右衛門
清也　升殿和泉
大鼓　樋口石見守
小鼓　幸五郎次郎
笛　八幡助左衛門
わひ　長命甚六
狂言　鷺ノ祝　祝源右衛門
ゆと　甚六

四番　邯鄲

大夫　暮松新九郎
大臣　春藤六右衛門
大鼓　久我甚之情
小鼓　孫石与次郎
笛　長命吉右衛門
狂言　宗論　大蔵孫右衛門

五番　道成寺

大夫　今春八郎
脇　升殿和泉
大鼓　大蔵平蔵

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

小鼓　　幸五郎次郎

笛　　長命吉右衛門

狂言　　大蔵弥右衛門

右の者共大小名の見物ハ則是殿下御出座也此
者ニ座の者共ニ御褒美殿下より今春八郎ニハ唐織
衆の御服付しる御小袖二重殿下より之御後証能に
御小袖を被下其外御能衆の御服三宝ツゝ

右ハ慥

仕候

太閤秀吉公

三編

金札

右之曲ハ能四方よく婚床の為ニ作る所也御能の
三方為ニ献しる
御孫の帝京ニ御貴をいとはれ御自分の御楽之を
遊し給へとも民を憐む御志ハ聊も替らす禄之六年
元年秀次公御方へ被成候日本の田地を御検地被
仰付三百六拾歩を一反とし古来聖徳太子以来弐年
中の日数ニ押合閏月を入て三年のならしを取
人皆毎日の日数を以て人間食事を生ずる田地
なれハとて三百六拾歩を一反と御定め被成候事之

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

此度六拾挺を求出し、三百挺を以て一組と為し清定
新式の事天の命に従ふ、新式の事は学文なりと
云中ても深く論る事なし、然に飢饉うち去年極
月より洪水ニ十万石と云米穀を出買上ケ新式ニ当
より当春より二十万石宛三度出買上ケなり、然るに
此度出陣の士卒は不及申、末々の雑人水主船方乃
大工に至るまで相勤しめる諸技持に毎日々
二十六万人の諸技持米及び何れも別米二六百石
宛日々不怠入用の諸術したる所、長米大蔵大浦呉館
より起し、然用まで凡て四人より新式に於て諸国ニ米穀

拂底し、諸兵五畿内並に此年未だ饑し、かくは飢饉及
餓死に至る不知数、然て船中三井寺の鐘の儀は日本
無双の鐘にして三里の外まで其音を以て去年中より
何程撞ても不鳴、此鐘の音止む事只今迄三度
の大変毎度吉兆に於てすと伝へたりと云、かく
も諸雑役ども不思の音の在る物の音の止る也
と云ふ事可有き筈なりと様の事に女童のたぐひ信を
取りて何れも生涯の大変を止る事有ん事を以て不吉
の鳴る不可也と出づと、人の外の諸気色を損し、猶ひしかは
難有とて重ねて甚だ涼しからず、大小名の中に陣中

の軍用不足して難役の衆中十六人を連判にて
追借いたし知母知行を家行とするに及ひ不如意と
云事一ツ不有事は其人々は是しの下にと云る之
異見を様の教に知行を取上近くは治益之と於
御前へ御借有しかハ却而没収まて可然かと各生き
しらん跡もなき所に家康公ハ御百康政を以て百人
間の者に至るまて貪縦羹物ハなし家康迄年貢
前しこを通まして貧しき輩を高き方より償ふハ
天命の揺しろ一向御咎なしといへとも御免ん届従
其上にて有る十六人の衆中へ康政方より猶返被に内

意を以て御合を御借しなきは事に八百両とこ
七ケ国の小身衆を以て被成は其小身衆家の倉莫
大の営に不残御手に入合ハ各様の御仁心にも相
調と云も常ニ御身を倹約に被成名護仏御律
中も一汁一菜の御定に而少しも奢の御身持なし
治益の藝者御拝興事に聊も金銀を御遣ひなく
各様の役まハしも御倹ニ不被成はとて貧窮の輩
を御救被成ハ明君とゆへしらぬ然る十六人の衆中
大閤御立の衆九人信長公御立の衆七人有しか
家康様御事ハ其君のまくに旅年ハ本慶長

特3
1

鴻巣村
蔵書之記
幸田氏

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

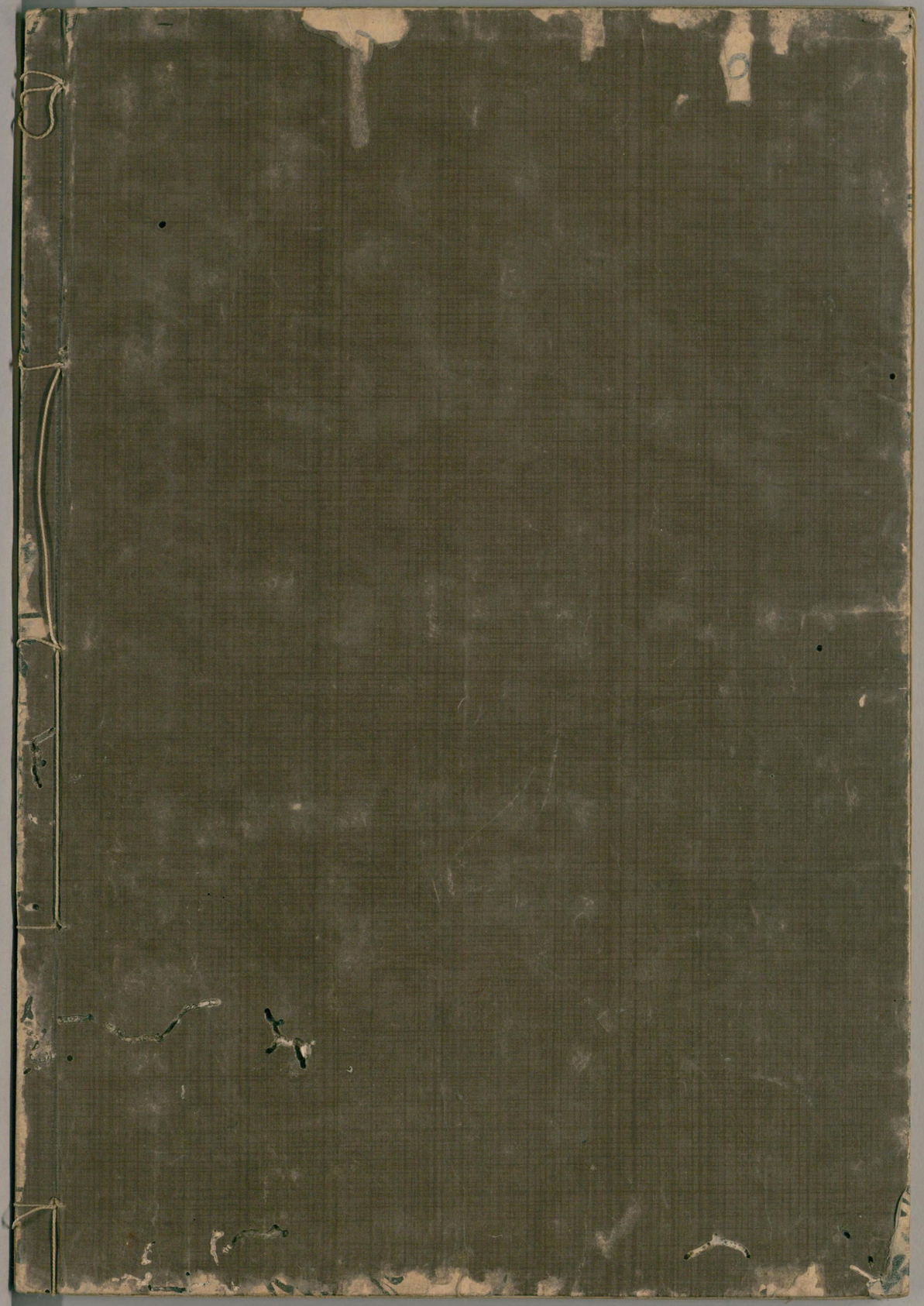

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用